

青少年問題の文献の動向

青少年問題に関する文献は、広範囲で多岐にわたっており、その中から青少年問題についての基本的かつ重要な情報資料を選択し、分析することは容易なことではない。平成11年度については、膨大な情報資料を収集分析した後、約1,800件の資料について本文献集に収録した。

A 社会

平成11年度の「社会」分野の文献の特徴は、人口構造、ジェンダー、子どもの権利等に関して、青少年の現代的状況に即した研究の深まりが見られることである。また、青少年対策に関しては、そのほとんどが社会や大人の現状に関して危機感を訴えていた。

- (1) 人口構造に関して、晩婚化、未婚化による出生力低下の問題から、その根源である若年層の親密関係行動の変化や婚姻の意味自体の変化にまで議論が進んでいる。
- (2) ジェンダーの問題に関しては、女性の性的欲求や能動性について肯定的な現代青年にとつての新しい形での問題が提起された。
- (3) 子どもの権利に関して、子どもがその主体であり、権利行使を重んずる議論とともに、「子どものオートノミー（自律・自己決定）の権利」を「自由と自律の偶像化」として疑問視する議論（森田明）があった。
- (4) 「子ども買春、子どもポルノ」に関して「ユニセフ・グローバルフォーラム」が開かれ、最も有害で搾取的な児童労働の一つと認識された。
- (5) 青少年対策の全国的動向に関しては、第15期青少年問題審議会答申『「戦後」を超えて—青少年の自立と大人社会の責任—』が、多元的な評価、多様な選択肢のある社会への転換等を訴え、青少年育成基本法（仮称）の制定に向けての検討を提言した。また、例年の「青少年を非行からまもる全国強調月間」のほか、少年サポートセンターの展開、児童買春・児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の制定、全国子どもプラン（緊急3ヶ年戦略）、学習指導要領の改訂、児童・青少年の居場所づくりの

推進、児童虐待に対する取組、青少年と放送に関する調査研究会及び専門家会合の開催等が行われた。

- (6) 各地の青少年問題協議会の提言に関しては、釧路市「子どもプラン中間報告」が、あらゆる機関、組織の力を活用した体験活動などの必要性を訴えた。茨城県「21世紀青少年支援の方向性―青少年健全育成の中長期的対策について」は、「大人自身のあり方が厳しく問われている」とした。東京都では、「子どもの権利条約について―子どもの権利条約をいかす東京プログラム」及び「子どもたちの放課後を豊かなものにするために」が答申された。神奈川県「21世紀を担う青少年のために、今、取り組むべきこと」は、家庭、学校、地域が開かれた関係を持ち、協働して取り組むよう訴えた。横浜市「21世紀の社会を担う青少年の自立促進と社会参加」では、「われわれが青少年に対してその参加を求めている社会は、彼らにとって本当に魅力ある社会となっているのか」として、「健全育成」という言葉が避けられた。川崎市「共に生き共に育つ川崎をめざして―川崎市青少年プランの策定にあたって」は中高校生の居場所づくり、個人や集団の「個」を大切にすること等を提言した。新潟県「青少年健全育成に向けての提言」のテーマは、「子どもが子どもでいられない。子どもがいつまでも巣立てない。そんな状況を作り出したのは私たち大人」とされた。愛知県「新たな愛知県青少年健全育成計画策定の基本方向について―共に育ち合う社会をめざして」は、青少年の居場所づくり、青少年を支援する大人社会の在り方等を提案した。三重県「みえ・わかもの新世紀ビジョン」は、コミュニケーション、コーディネート、コラボレーションの3つのCをキーワードとした。島根県「青少年を取り巻く現状・問題点・施策の方向性について」では、「児童生徒の意識と行動に関する調査」が実施された。広島県「地域における青少年育成活動の活性化と家庭・学校・地域社会の連携に関する指標」は、地域の大人の青少年育成に対する自覚と青少年の参加意識を高めていくことが大切」とした。沖縄県「おきなわ青少年育成プランの策定に当たっての基本的な考え方と施策の方向について」は、青少年の『自分探しの旅』に視点を置いた。

- (7) その他、東京都は「基本ルールを守れない子どもたちの増加は、価値バランスが崩壊した社会の反映であり、大人自身がその責任を自覚し、子どもたちを育てていく必要がある」とし、「心の東京革命」を提起した。「福岡市子ども総合計画―子どもが夢を描けるまちをめざして」は、社会がめざす目標や理念が揺らぎ、社会正義が一部で見失われ、

モラルが欠如するなどの大人社会の一面を指摘した。

(担当 西村美東士)